3号機運 転 議 再開願 会等で協議 い を

実施してきました。 まとめ、これを着実に実施すると 故再発防止に係る行動計画 西 電 信頼回復に向けた活動を 力 (株) では、 昨 年3月に事 画を取り

関西電 28日に『事故調査委員会』にその確認してきましたが、去る3月 ある。 結果を報告し、「関西電力の再発 自立的に進む程度の段階に至って 着実にPDCAを回して行動計画 А 仕組みが構築されており、 えて更なる改善に結び付けていく 価がなされ、それらの結果を踏ま の計画どおり実施され、的確に評 識改革や改善努力のもとに、当初 防止対策は、経営層の実質的な意 検査などによりその実施状況を で 4月18日に開催され、そこでも 一連の活動が自立的に行われつつ 「原子力保全改革検証委員会」が 実践に取り組んでいることか は、 これらの取り組みに対して、 (計画 -【西電力は、トップ主導のもと 」との評価を受けました。 」と評価しました。また、 4回にわたる特別な保安にの取り組みに対して、国 力の社外委員を中心とした 発防止対策は継続的改善が 実施 - 評価 - 改善) P D C 0)

> 協定に基づく「美浜発電所3号機 に提出されました。 の運転再開協議願い」 る5月10日、関西電力㈱から安全 このような状況を踏まえて、 が、 町と県 去



願いについて意見を求めました。 すると共に、 係る立入調査での確認結果を報告 全員協議会において、再発員会で、また、16日には、 5月15日に原子力環境安全監視委 員会と町議会原子力発電所特別委 町では、 この申 運転再開に係る協 し入れを受け、 再発防止に 町議会

> 取りまとめ結果は、 町 議会全員協議会等での意見の 次のとおりで

【町議会全員協議会】

の現場確認等を踏まえて判断すれ 入調査の結果、会議に先立って 再発防止対策実施状況、 関西電力㈱の取り組みは評価 町 の立

発電所での再発防止対策を確認する町議会議員

【町議会原子力発電所特別委員会】

できる。

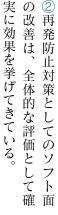
取り組みについては評価できる。 立入調査の結果報告等を踏まえれ 再発防止対策への取り組み状況 関西電力㈱の再発防止対策の

られるが、今後も継続的に取り組み が進められることが重要である。 着実に進められてきていると認め 【町原子力環境安全監視委員会】 関西電力㈱の再発防止対策は、

県安全専門委員会の評 価

ました。 を報告し、 への取り組み状況を確認した結 てきた関西電力㈱の再発防止対策 員会が招集され、 その結 県では、 審議が行われました。 5月11日に安全専門 次のとおり評価され 県と町で実施し 果

として着実に実施され、その進捗 ると判断される。 えて更なる改善につなげていくな や成果を評価し、 ①29項目の再発防止対策は、 継続的な改善段階が進んで その結果を踏ま





ハートフル対話

報としてお知らせします。見や質問の中から、主なものを速え号機事故に関して出された意

今年の寸舌では、本年度に行う 今年の寸舌では、本年度に行う が各会場に出向き毎年開催をして が各会場に出向き毎年開催をして が各会場に出向き毎年開催をして が各会場に出向き毎年開催をして が各会場に出向き毎年開催をして が各会場に出向き毎年開催をして がを会場に出向き毎年開催をして がをでする。 のご理解を ので理解を のにまりづくりに ので理解を

らに対しての意見を求めました。今年の対話では、本年度に行う今年の対話では、本年度に行う今年の対応について説明し、これとの事故への対応や町としての事機事故に関して、関西電力㈱の再機事故に関して、関西電力㈱の再となる。

Q1 長い間停止していること 転再開を認めてもいいのではな配です。安全確認ができれば運 で、機器への影響が出ないか心

Q2 今回の事故では、仕事仲 関や親戚の方を亡くしたりと、 護転再開により対外的には「安 運転再開により対外的には「安 である。 の活気も沈んだままである。 を取り戻した」ことをアピー なを取り戻した」ことをアピー

A1・2 技術的な面では、昨年12月に国の一時使用停止命令年2月に国の一時使用停止命令な等でも技術的な安全については確認されている。ソフト面では確認されているかについて、国からまれているかについて、国からは3月末にその取り組みの評価について報告を受けており、現について報告を受けており、現について報告を受けており、現の可見や議会等との協議を踏での意見や議会等との協議を踏での意見や議会等との協議を踏での意見や議会等との協議を踏びの意見や議会等との協議を踏びいきます。

トフル対話の様子



欲しい。 転基準 (期限) を明確に示して 転基準 (期限) を明確に示して

A3 国では、仮に60年間運転たところ、検査の充実や適正なたところ、検査の充実や適正なたところ、検査の充実や適正なよって安全に運転することがでまると説明をしています。
現在は、運転開始後30年を迎える前にその後の10年間運転

の告知方法を検討願いたい。 遅い。住民の不安に応えるため らの情報は、テレビ放送よりも

A4 町では、現在、告知の基準を設けて対応をしています。 事故等の告知については、告知によって無用な不安をあおってはならず、正確な情報を把握した上で行わなければなりません。住民の不安に応えられるよう、国や事業者とも検討をしていきます。

(Q5 原子力災害時の避難につくので、原子力災害時の避難については、風向きによって避難のいては、風向きによって避難ののでである。

えています。 ながら進めいく必要があると考 ながら進めいく必要があると考

願いしたい。 の6 適時適切な情報提供をお

えで、その時点におけるエネル

改めて全体的な評価を行ったうており、その後については、

ギー確保の問題や原子力発電の

果たす役割、

経済への影響等を

勘案して総合的に判断するとさ

な情報提供に努めます。 今後とも、迅速かつ適時適切することに努めています。 一今後とも、迅速かつ適時適切がして分かりやすくお知らせテレビの「行政チャンネル」を

機器の保全対策につい

いた定期検査での対象としていた12月ころまでに、当初計画されて 空気系の一 きました。 器、計器を制御するための電源や 水を冷やす系統や換気空調系の機 また、保安上必要な燃料プールの スを封入して保管してきました。 するために空気の代わりに窒素ガ を送っての乾燥保管や酸化を防止 水を張っての満水保管、 機器等の点検が終わり、これまで 、浜発電所3号機では、 部では継続運転をして 乾燥空気 昨

転している機器の稼働時間や停止停止期間中も連続(断続)的に運 間の予定で、 な点検を、5月15日から約2か月 中の機器の状態を考慮した自主的 に万全を期したいとのことから、 止しており、 近くの長期間にわたって運転を停 しかし、 3号機は、 プラントの安全確保 追加実施してい 事故後2年

開放点検や各種クレーン類の点 る高圧タービンと低圧タービンの の点検時期や期間が定められてい 清掃などが行われました。 いた点検等の項目以外に、 かけて当初定期検査で計画されて 検では、 これら機器の保全対策に伴う点 水が通る配管内部の点検 昨 年 10月から本年2月に 法令上

【3号機

状態にあった機器や停止期間中にはや冷却用の水を通すために常時運転 動かしていない機器の動作確認など 0) は、 清掃が行われています。 停止期間中でも空調設備

格納容器内での水漏れ

発信したことから、直ちに運転員 れた槽)の水位上昇率高の警報が 等を貯める格納容器下部に設けら 作 ることが分かりました。 これがサンプに流入したためであ ティ水(※1)が仮設の浄化装置 が現場を確認したところ、 2 5 月 業中の3号機で、 (格納容器内の湿分等の凝縮水 1**6** のホースから漏れ出て、 日 機器 の保全対策準備 格納容器サン キャビ

> を確認せずに、装置につながった 原因であることが分かりました。 ホースを取り外したことが直接の :業員が仮設浄化装置の れの状況を調査した結

能の汚染の有無を調べましたが、 にかかったことから、すぐに放射人の足首にキャビティ水がわずか この水漏れにより、

くありませんでした。 れるため、 は、厳しく管理された中で処理さ 発生したものであり、 町では、この事象による安全上 環境への影響はまった

問題や心配はありませんでした 3号機事故の再発防止対策を

作業員の1

ました。

(※1) キャビティ水

に反映させていくことを申し入れ く注意すると共に、再発防止対策 から、これを重く受け止め、 全社で取り組む中で発生したこと

汚染はありませんでした。 また、この事象は格納容器内で 漏れ出た水

線を遮るためにそのプール内にホウ

炉への燃料装荷や抜き取り時に放射

方に設けているプールであり、

キャビティとは、原子炉容器の上

酸水を満たします。

▼ホース 接続部 床面が濡れている ことを確認 ホースを取り外し 水漏れが発生 フィルタ ▲4階 目皿 原子炉 <u>ら</u>プ キャビティ ポン ▲3階 ▲2階 原子炉容器 格納容器サンプ

格納容器内での水漏れ発生場所】

原子炉格納容器

(※2)仮設の浄化装置

め系統を純水で満たしています。

現在は、燃料を抜き取っているた

キャビティに戻すために設置した装 り込みます。このためプールの上層 フィルターにより浄化して、 水を水中ポンプでくみ上げ、それを ていないため、水面にホコリ等が入 キャビティは、蓋などで覆われ 再び

3号機運転再開協議 の対応方針 **の**

極めた上で、 た3号機格納容器内での水漏れ事 踏まえ、また、5月16日に発生し 力環境安全監視委員会での議論を での住民の意見及び町議会と原子 議願いについて、 町 (前 で 更には取り組みの状況を見 は、 3号機 の原因究明や再 判断をしていきます。 ハートフル対話 0 運転再 2発防止 開 0



没要消費BPISRI在格トンネル 起工 起工式でくわ入れを行う 山口町長(左から4人目)と辻議長(同6人目)

側1車線の車道と歩道が設けられる計画で、今回着工したトンネルは、総延長560円 ともに、平成26年度の全線開通を 目指す舞鶴若狭自動車道 道27号の渋滞緩和が期待されると の5月にトンネル貫通が予定されています。 このバイパスが完成すると、 「美浜I

至 敦賀市 美浜東バイパス 佐田 <u>Ш</u>Ешпинининин 佐柿トンネル(仮称) 至 若狭町 美浜IC(仮称) 国道27号 建設中区間 舞鶴若狭自動車道(予定)



M分は平成15年から供用が始まっており、現在は柿間の総延長49Mで、そのうちの佐田・山上間のでこのバイパスは、佐田の旗護山トンネルから

現在建2.9 佐

設が進んでいる山上・佐柿間2.㎞で全線が完成とな

建設が進められている「美浜東バイパス」の佐柿町の主要道路である国道27号のバイパスとして

トンネル(仮称)の起工式が4月2日に佐柿側のトン

お子さんの健やかな成長と充実した子育てを支えるために 児童手当がより多くの人に支給されるようになりました

されました。 従来の小学校3年生修了前から、 児童手当制度の改正により、 4 月1日から支給対象年齢が、 小学校6年生修了前まで拡大

所得制限限度額も緩和されました。



いる場合 平成9年4月1日生まれ)の児童が ●小学4年生(平成8年4月2日~

要ありません。 場合は、継続支給のため手続きは必 昨年度、児童手当を受給している

童がいる場合 日~平成8年4月1日生まれ)の児 ●小学5・6年生(平成6年4月2

児童手当を受給していない保護者 の方は認定請求の手続きが必要で

※該当者として見込まれる方について 児童手当を受給している保護者の は、6月中旬に町福祉保険課から認 定請求書等を送付します。 方は増額改定の手続きが必要です。

> ・第2子 · 第 1 子

月額 5, 月額 5,

第3子以降

月額

1 O, 000円 000円

O O O O O O O O O

請求に必要

なも

の

ません。

支給金額は、

従来の制度と変わり

支

給

金

を受給していない場合 これまで所得制限により児童手当

該当する場合は手続きが必要です。

求の手続きが必要です。

なる児童の保護者は、町福祉保険課 いと支給されません。新たに対象と

児童手当は保護者からの請求がな

手

続きが

必

で ਰ

(公務員の方は勤務先) にて認定請

所

得

制

限

手続

きは

お

め に

扶養親族 等の数	国民年金加入者 (自営業者等)	厚生年金等加入者 (サラリーマン等)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円
※4·5月分は、平成16年分の所得を、6月分以降は		

平成17年分の所得を対象とします。 ※扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、 につき38万円を加算した額

ただし、所得制限の引き上げに伴

4月1日以降で支給要件に該当し

特例として4月分(または、

よって9月30日までに請求された場

今回の改正 (対象年齢拡大)

た日)までさかのぼって支給されま

児 童 手当 0 現 況

給になりますのでご注意ください。 となる方は、請求月の翌月からの支 い、平成17年分の所得より支給該当

る状況を記載し、児童手当を引き のものです。 続き受ける要件の確認を行うため 6月に現況届の提出が必要です。 この届け出は、 児童手当を受給中の方は、 6月1日におけ 毎年

支給が差し止められることがあり 町福祉保険課まで提出してくださ 送付しますので、6月末までに ますので、ご注意ください。 6月中旬に現況届のお知らせを 未提出の場合には、児童手当の

※お問い合わせ先

町福祉保険課 (担当・宇都宮)

手当を受給できる場合があります。 (下記の別表参照 所得制限の緩和により新たに児童

印鑑

健康保険被保険者証の写し

(請求者が厚生年金加入の場合)

振込先の通帳

(請求者名義・郵便局以外)

認定請求書または増額改定認定請求書

所得課税証明書 (平成17年1月1日に本町に住所

がない場合

子育て支援センター

み広場 年も子育て支援センター「ほほえ 子さんとその保護者を対象に、本 町では保育所に入所する前のお (山東保育所)」を開設しま (南西郷保育所)」「おひさ

を開放しています。 報交換の場として保育所内と園庭 さん同士や保護者の交流の場・情 子育て支援センターでは、お子

せん。お気軽にお越しください。 じさん、おばさんでも) かまいま も(父母でなくても、 お子さんの保護者は、どなたで 祖父母、お

> います) 話でお気軽にご相談ください。(電 どを、来所されたとき、または電 話相談は、 についての悩みや気になることな 相談も受け付けています。子育て また、広場とあわせて、 はあとぴあでも行って 子育て

)開設日(変更有)

6月6日(火)~ 【ほほえみ広場】 (南西郷保育所

平成19年3月6日(火

の期間中の毎月第1・第3火曜日 6月1日(水)~ 【おひさま広場】(山東保育所)

の期間中の毎月第2・第4水曜日 平成19年3月14日 (水

)利用時間

にお帰りいただいてもかまいませ に来ていただき、 (時間内であれば、都合の良い時間 午前9時~正午 都合の良い時間

「ほほえみ広場」について おひさま広場」について 南西郷保育所 ☎3-0741

※お問い合わせ先



※お問い合わせ先

町住民生活課(担当・片山)

2輪車リサイクル対象

ディスプレイ (CRT・液晶)

オートバイ・原付自転車

期間に限り受け入れます。 テリー及び金属製ごみ等」を次の れできない 町

つでは、

·6月19日(月)~23日(金 受入期間

6月2日(土)~25日(日 午前9時~午後4時

受付場所

午前9時~正午

町住民生活課

)対象物

家庭の廃タイヤ・バッテリー

大型金属製ごみ (トラクター、コンバイン等)

家庭用コンクリート製焼却炉 (町から補助を受けて購入した物

対象とならない物 対象物ごとに金額が異なります。

・家電リサイクル対象 け入れできません。 リサイクル対象物については受 テレビ、冷蔵庫、 冷凍庫、 洗濯

パソコンリサイクル対象 パソコン (デスクトップ・ノート)・ 機、エアコン

ŋ に活かす

特殊ごみの受入

エコクル美方で受け入 「家庭の廃タイヤ・バッ

0 6



ご意見ありがとうございました くのご参加・

町民の皆さんと町政について直接話し 合う座談会「ハートフル対話2006」を 4月24日から5月11日にかけて、7会場 で8回にわたって開催し、472人の方に ご参加をいただきました。

その中でいただいたご意見、 は次号でご紹介します。

※お問い合わせ先 **2**32 - 6701 町企画課(担当・伊藤)